

日 時 平成31年3月2日（土）19:00～20:05

場 所 志津南まちづくりセンター 大会議室

出席者 （会長）花澤 （副会長）佐々木、奥村、木村

（町内会長）坂本、室園、北村、武藤、難波、樋口、丸下（代理：松本）、

馬淵、濱田、湯浅、中村

（グループ代表）上田、佐々木、降矢

計18名

（事務局）妹尾

敬称略

1. 報告・連絡事項

(1) 会長から

花澤会長から平成30年度の最後の理事会です。3月30日の新旧合同理事会が残っていますが、一年間いろいろご苦労様でした。

報告事項として、「平成31年度のがんばる地域応援交付金」申請については第5回理事会で承認いただいた、「安全・安心・交流のあるまちへ」の事業を1月30日提出、2月14日審査委員会に会長、事務局長がプレゼンを行い、2月28日申請通り交付が採択されました（具体的内容については別紙で説明）。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

① 若草一丁目町内会

空き家が増加し現在6軒あるが、2月に新築して若夫婦が転入されてきたことは久しぶりに明るい出来事。

② 若草二丁目町内会

今年度は班長が専門委員を兼務することで役員数を減らしたが、若干の温度差がある。31年度は今年度の体制で引継ぎ、役員減で影響あるイベント関連については、サポートできる11名のボランティア組織を立ち上げた。

また、長年の検討課題であった班構成の軒数にアンバランスがある事については31年度に見直しを行う予定。

③ 若草四丁目町内会

12月の役員会を中止、理事会、地区委員会、町内会の議事録については重複しているので一本化して効率的に運用したい。

昨年の台風でごみステーションが倒壊を受け、民家への影響を考慮し近くの高木伐採についても市と協議している。

④ 若草五丁目町内会

30年度の町内会総会で宿題となっていた清掃活動の回数などについて住民アンケートを実施した。結果では現状維持の方向が確認できた。

⑤ 若草六丁目町内会

追分南八丁目の森林を関電不動産が住宅開発されることで隣接する若草一・六丁目・追分南八丁目の町内会に説明が行われた。平成31年6月頃から開発される予定。3月24日センターで若草一・六丁目住民対象の説明会。

ZTVからCATVセキリティー、告知放送の今後について契約者個々に説明を行いたい旨の報

告があった。テレビについては現状通りで、現在4K対応の光ケーブルに順次切り替えられている。

⑥ 若草七丁目町内会

役員の決め方について会則に明記されていないので見直しする。また、最近では家族葬が多く慶弔費を見直し、供花料を廃止、弔慰金1本とし10,000円に。総会に会則改定を付議したい。りょうぶの道に桜の苗木3本を植えた。

※スター側の名神陸橋手前の防御柵が傾いている。通学路で児童がふざけて落下する恐れがあるので至急手当が必要。

⑦ 若草八丁目町内会

役員会と役員数を減らす方向で検討している。

⑧ 岡本町西町内会

工場の法面補修工事が始まる（3月～7月）。最近、郵便受けから抜き取られる被害がある。住民から対処について依頼を受けたが難しい。

⑨ かがやきの丘町内会

役員選出で高齢者から免除の申し出があった場合、年齢は何歳か？基準が曖昧。役員会の回数削減は若年層が多い町内会としては住民同士の意思疎通が

⑩ ユージーガーデン自治会

新会長は立候補された。新旧役員の引継ぎも順調に終え総会を迎える。

⑪ 追分鴨田町内会

役員任期は1年であるが町内会を活性化したいとの思いから湯浅会長は続投する。町内会から脱会したい住民があるが説得しているが、直接市に相談に行かれると“日常生活に何ら支障ない”と相反する返事が返ってきて遺憾に思う。

⑫ 追分南町内会

2年間の経験から他の町内会とは随分事情が異なっていることを感じた。開発も多く最終的には700戸近くの町内会となり、町内会のあり方を検討しているが課題が多い。

⑬ 文化体育グループ

次期委員長とは引継ぎを終え、グループ代表にはふれあい委員長が就く。現役の方が多いので会議主席も困難な状況がある。委員会開催については夏まつりの決めごとが多くご理解賜りたい。

⑭ 暮らし安心グループ

各町内会長の積極的に取り組んで頂いたお陰で良い環境が維持されている。空き家対策に取り組んでいるが、近隣住民からは大変感謝されている。新会長にも引継ぎをお願いしたい。

⑮ 子ども育成グループ

台風の影響で子ども110番コーンがかなり破損した関係で予算を大幅に超えた。31年度予算では見込んだ予算を計上している。現役の委員から会議出席が困難な状況が続いている。回数減で調整している。

⑯ 地域福祉グループ

事業の見直しを含め、予算申請した。敬老会の対象者は60名ほど増える状況。安心バトンの対象者も70歳以上に見直した。

⑰ 草津栗東交通安全協会志津南支部

警察が発行した、乳幼児を交通事故から守るパンフレットを、町内会・自治会に配布した。

⑱ 事務局

迷惑駐車啓発で回覧を全町内会にお願いした。若草地区ではCATV告知放送でも啓発する。定例理事会は本日で終わるが30日・31日は予定があり是非出席をお願いする。

2. 審議事項

高齢者や現役年代の多い地域住民の役員の担い手不足の現況から、役員負担の軽減が急務となっている事を受け、理事会の会議回数を毎月から隔月に変更することに伴う会則の改正と、施行細則のグループ構成団体の老人クラブ連合会は当初の目的を達成することが出来ず削除する。

理事会の会議回数を減らすことで、今まで連動して開催されていた町内会役員会や各種団体の会議回数については、趣旨を理解頂きそれぞれの実情に合った会議設定をお願いしたいことを説明。総会に会則改正を付議することで承認された。

3. その他

新旧合同理事会（総会議案書承認）は、平成31年3月30日（土）19:00から。

新旧理事及び社協・民児協・健推・ボランティア代表などと懇親会を平成31年3月31日（日）12:00から開催する。

以上